

---

## 平成 30 年 12 月第 342 回定例会(12 月 11 日)

---

おはようございます。神戸市北区選出、公明党・県民会議のあしだ賀津美でございます。  
それでは、通告に従い、分割方式にて質問を行わせていただきます。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 神戸市北部における医療提供体制の充実について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 地域の中核病院を中心とした地域医療の充実について</li><li>(2) 災害時における医療提供体制の整備について</li></ol></li><li>2 女性活躍推進の取り組みについて<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 実効ある男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進について</li><li>(2) 県内企業における女性活躍の推進について</li></ol></li><li>3 北神急行電鉄の安定運行に対する支援の継続について</li></ol> |
|--|

最初の質問は、神戸市北部における医療提供体制の充実について、2問お尋ねいたします。

### 1 神戸市北部における医療提供体制の充実について

#### (1) 地域の中核病院を中心とした地域医療の充実について

神戸市北区においては、南部における神戸中央病院と北部の済生会兵庫県病院が、地域の住民の生活圏域における中核病院として、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病及び救急医療、小児医療、周産期母子医療など、多様な分野において医療機能の充実を進め、地域住民の命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献されています。

今年度、県議会健康福祉常任委員会では、「地域医療の充実」を特定テーマ研究に掲げ、県内にある公立病院や公的病院などを視察し、各病院の取組や課題等を伺ったところですが、済生会兵庫県病院にも訪問させていただきました。

当病院は、平成3年に現在地に新築移転し、阪神・淡路大震災では被災者支援に携わったほか、平成 13 年には兵庫県から地域周産期母子医療センターの認定を受け、24 時間体制で、神戸圏域はもとより兵庫県各地、さらには県外からの受入も行っています。平成 21 年には地域小児医療センターの認定、平成 26 年には地域包括ケア病棟及び小児センターの開設、平成 27 年には、赤ちゃんにやさしい病院に認定され、母乳育児を推奨するなど、安心して安全に子供を産み育てるための保健医療体制が整備されました。

また、当病院では、紹介患者さんへの共同指導を推進する取組を行っています。具体的には、紹介元のかかりつけ医が実際に済生会病院を訪れ、済生会病院の主治医と共同で患者さんの治療及び指導を行う病床を 10 床設置するほか、医療機器の共同利用の推進、地域医療機関の医師のみならず看護職や技師など、医療従事者も含めた症例検討会等の開催、連携登録医制度の利用推進、かかりつけ医の推進、救急医療の提供、無料低額診療事業、生活困窮者支援事業

の推進など、積極的な取組を行っています。これらの取組により、平成 28 度の紹介者数は月平均 882 件で、そのうちの入院患者数は月平均 144 件、紹介率 63.6%、逆紹介率 83.3%に達したとのことでございます。

また、この取組が評価され、平成 28 年に地域医療支援病院の承認を得て、更なる紹介率の向上、地域医療のレベルアップを目指し、体制の充実確保に努めておられます。

このように、済生会病院は、多様な分野の医療を担う地域においてなくてはならない病院であることを実感しております。ところが、最近、県民の方々より、済生会病院がなくなるのですかとの問い合わせが頻繁にあります。地域医療の充実に向けた取組は、まさに、今後、医療・介護の連携も含め進めていかなければならないと思います。その中であって、済生会兵庫県病院に対し、病院がなくなるとの喧伝や存続を求める署名は、特に年配の方々の不安をあおるとともに、医療を必要とする患者への受診抑制につながりかねません。

そこで、兵庫県との連携も深い済生会兵庫県病院の存続の有無について、現況も含め正しい情報についてお尋ねします。また、今後、済生会兵庫県病院が更に地域医療の充実を図るため、24 時間体制で救急医療を提供するための医師確保、医療情報ネットワークの利用などの課題に対する県当局のご見解をお伺いいたします。

## (2) 災害時における医療提供体制の整備について

続いて、災害時における医療提供体制の整備についてであります。

県における災害医療圏域は、県民局及び県民センター体制と一致する圏域で設定しており、災害時に被災した患者の受入や治療、救護班の派遣などを行う災害拠点病院を医療圏域に原則 1 か所整備することとし、現在 18 病院を指定しています。

神戸における災害医療圏域では、兵庫県災害医療センター、神戸赤十字病院、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸大学医学部附属病院の 4 病院が災害拠点病院として指定を受けていますが、いずれも神戸市の沿岸部等に位置しており、六甲山の北側に位置する神戸市北区からは距離があります。

また、阪神北災害医療圏域には宝塚市立病院、丹波災害医療圏域には県立柏原病院が災害拠点病院に指定されていますが、どちらも遠方であり、被災患者を搬送する場合には相当な時間がかかると思います。

今回の西日本豪雨災害などで、六甲山の北側では土砂崩れや地滑り、護岸の損傷などが発生するほか、停電の被害も発生しました。道路網等が寸断された場合も、災害拠点病院まで被災患者を安全に、より早く搬送することが可能となるような仕組みづくりという課題が残されたのではないかと思うところであり、神戸市北区・三田市も含めた災害拠点病院の指定についても検討が必要かと考えております。

また、災害拠点病院の整備と併せ、災害医療コーディネーターや救急搬送システムの整備、災害時における小児・周産期医療体制の整備も重要です。

県保健医療計画では、災害時にDMAT等と連携して、小児・周産期医療分野の情報収集や発信、搬送コーディネートを行う調整役である災害時小児周産期リエゾンを養成し、全ての総合周産期母子医療センターに配置する計画となっておりますが、神戸市北区・三田地域の地域周産期母子医療センターである済生会兵庫県病院との連携体制の構築も必要であると考えます。

そこで、これまで述べたことを踏まえ、神戸市北部、三田市の地域における災害時の医療提供体制の整備について、当局のご所見をお伺いいたします。

これ以降の質問は、質問席にて行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

**【答弁】知事(井戸敏三)**

公明党・県民会議議員団のあしだ賀津美議員のご質問にお答えいたします。

まず、私から地域の中核病院を中心とした地域医療の充実についてであります。

現在、済生会兵庫県病院は、神戸市北部における中核病院として地域医療を担い、特に周産期医療では地域周産期母子医療センターとして、小児医療では地域小児医療センターとして、また介護施設も併設された医療介護一体病院として、神戸三田圏域で重要な役割を果たしています。

済生会兵庫県病院の存続の有無について、さまざまな憶測が流れていることは承知しています。これは、三田市民病院のあり方検討を巡って、三田市民病院の経営形態を検討する審議会が指定管理者制度と地方独立行政法人化の2案が議論され、いずれの案でも、総合病院としての機能を維持するためには病床規模の拡大が必要、そのため両病院の統合が必要との意見が出ていることに端を発したものと推測します。しかし、両病院を一体化するのか、一部機能の統合などかなど、圏域をまたぐだけに慎重な検討が行われているものと承知しています。

今後、神戸市北区の高齢者の増加が見込まれる中、介護施設も併設されている済生会兵庫県病院は、医療と介護を一体的に提供できる病院として地域包括ケアシステムの中核的な役割も担っております。したがって、小児医療・高齢者医療両面に期待される機能から見て、少なくとも現在地にふさわしい機能を持つ病院として存続されるのではないかと期待しています。

なお、圏域内の医療情報ネットワークについては、今後、検討経費の支援を行うことで、その構築につないでまいります。

また、救急医療を含めた医師確保は全県的な課題でもありますので、現在、国が検討中の医師偏在指標をもとにして、来年度策定予定の医師確保計画の中で目標数や対策等を明らかにしながら、実効性のある医師確保を図ってまいります。これからも、済生会兵庫県病院の機能の持続について注目をしてまいります。

**【答弁】健康福祉部長(山本光昭)**

災害時における医療提供体制の整備についてお答えいたします。

災害時の医療提供は、災害拠点病院のみで対応するのではなく、地域にある全ての医療機関が一体となって対応しなければならないものと考えております。そのため、県としては災害発生時にも

一定の診療機能を維持できるよう、全ての病院において被災に備えた業務継続計画、BCPの策定を指導いたしますとともに、医療機器等を機能させ続けるのに必要な自家発電機の燃料や透析治療に必要な水などのライフラインを確保するための応援協定の締結を働き掛けてまいります。

なお、神戸市北区・三田市を含む地域にも災害拠点病院があることが望ましいと考えております。しかしながら、災害拠点病院には、被災後3日間病院機能を維持できる設備のほか、ヘリポートの確保、DMATを派遣できる体制整備などが求められており、現時点では同地域に要件を満たす病院がないのが実情でございます。

また、災害時の小児周産期医療の確保につきましては、地域周産期母子医療センターとして、神戸市北部、三田市、丹波圏域もカバーする済生会兵庫県病院を中心に他の総合周産期母子医療センターなど、専用の高度な設備を有する医療機関同士の連携が特に重要となります。

このため、県では災害時小児周産期リエゾンの養成に取り組んでおりますほか、周産期医療関係者からなる新生児研究会を立ち上げ、ネットワークの構築を図っております。

いずれにしても、災害時の医療確保には、一定の診療機能維持に各医療機関が努めますとともに、被災地内外の医療機関の連携が重要でありますことから、引き続きこれらの取組を進め、災害時の医療提供体制の充実に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【あしだ賀津美】

ご丁寧なご答弁をいただきました。

済生会病院について、現在地でこれからも医療提供、また介護も含めて、そして最近では、サ高住、サービスつき高齢者住宅、医療、介護、福祉に取り組んでいただいている北区にとってはなくてはならない病院でございます。

藤原台地域を中心としたまちづくりとともに四半世紀歩んでこられた済生会病院でございますので、これからも更なる地域住民の方々、県民内外の皆様に医療をはじめとしたそういった介護、福祉の提供をしていただきたいということを念願をするものでございます。

ただ、先日伺いますと、特に二次救急の医療施設として24時間態勢で多様な救急患者を受け入れてくださっておりまして、平成27年は年平均361人、平成28年は年平均408人、平成29年は年平均460人、また今年になりますと、7月は563人、8月は560人と多くの救急患者を受け入れてくださっておりますので、その救急医療を担当していただく、担う人材の確保、医師の確保ということが今最大の課題でございますので、この点について、十分ご検討をしていただきますようお願いを申し上げます。

また、今年はずいぶん災害でございましたので、せんだって医師会の皆様と先生方とお話する機会がございました。北区はまるで陸の孤島ようになってしましまして、電車は止まり、また高速道路網も通行止め、まさにこの地域には災害時に対応でき得る拠点病院が必要ではないかという先生方のご意見もございましたので、併せてご協議もこれからしていただければありがたいと思います。

そういうことをご意見としてご要望させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

## 2 女性活躍推進の取り組みについて

### (1) 実効ある男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進について

次の質問は、女性活躍推進の取組についてでございます。

私はこれまで女性が輝く社会づくりに向けて女性の感性や能力などを十二分に発揮され、地域創生の一端を担う働き、役割を果たすための推進方策などをライフワークとして探求してまいりました。

県議会産業労働委員会委員長を仰せつかった平成 27 年度は、女性をはじめとした多様な人材が活躍できる環境づくりを特定テーマ、研究に掲げ、県内企業や他府県で先進的に取り組まれている事例などを学ばせていただきました。

今回、兵庫県庁の取組と県内企業の取組という2問に分けて、お尋ねいたします。

まず、実効ある男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進についてであります。

平成 27 年8月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法の制定を受け、女性活躍の場の拡大、保育の受け皿整備の加速化、企業における女性役員の登用に向けた取組などが進められています。

女性活躍推進法は 10 年の時限立法であることから、短期間で集中的な取組が求められています。全国各自治体においても、それぞれの地域における女性の職業生活における活躍の推進に向けた現状と課題などを考慮し、計画が策定され、取組がなされております。

本県におかれましても、県自らがモデル職場となるよう、女性活躍推進法に基づき、本県独自の第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画ひょうごアクションプランを今年の4月に策定し、女性の活躍とキャリア支援、働きやすい職場の実現、仕事と生活の両立の三つの重点目標に対し、女性の能力発揮と機会の拡大など8つのアクションを掲げて、取り組まれているところであります。

計画では具体的な数値目標も掲げており、2020 年度において、例えば、採用者に占める女性の割合が 40%、本庁課長担当職以上の職位に占める女性の割合が 15%などとなっており、既に達成している目標もあれば、今後かなり努力が必要な目標もあります。

本計画を策定するに当たっては、これまでの第5次に及ぶ男女共同参画兵庫県率先行動計画における数値目標の進捗状況等も含め、総括検証された上で、新たな第6次計画を策定されたことと思います。

また、策定に先立ち、広く職員の意識、実態調査なども行ったと伺いました。

本計画を実効性あるものにし、真に兵庫県庁が女性活躍の推進モデル職場となるためには、職場全体で十分に理解を深め、職員同士でさまざまな協力もしながら推進していかなければなりません。

本年 10 月に策定された兵庫 2030 年の展望の中の全員活躍社会、充実する自分時間などの将来像の実現につなげていくためにも、ひょうごアクション8の加速化が重要と考えるところであり、その実践と成果を広く周知されることを期待するものであります。

そこで、今後、当局におかれては、女性活躍推進本部を中心に本計画を実効性あるものとするため具体的にどのように取り組んでいかれるのか、当局のご所見をお伺いいたします。

## (2) 県内企業における女性活躍の推進について

次に、県内企業における女性活躍の推進についてであります。

女性活躍推進法においては、労働者が 301 人以上の事業所において、事業主としての行動計画策定・公表が義務付けられており、300 人以下の中小企業や小規模事業所においては、努力義務となっています。

県のひょうごアクション8と同様、計画期間や達成しようとする目標、取組の内容などを定めることとなっており、さまざまな女性の活躍を推進する特色ある行動計画が策定されていることと思います。

これまで兵庫県では、女性活躍に取り組んでいる企業等を顕彰し、働きやすい職場環境整備の啓発に取り組んでこられました。

今後も、女性活躍に率先して取り組んでいる企業を掘り起こし、県内外から選ばれる事業所の拡大に向け、ご努力をいただきたいと思っております。

そこで、女性活躍推進法が制定され、3年ほどになる中で、兵庫県内の企業における事業主行動計画の策定や進捗の状況、今後の課題などについて、データなどの分析に基づき、兵庫県としてどのようなお考えを持っていらっしゃるのか。

また、県経営者協会をはじめとした関係団体と連携した県内企業における女性活躍推進への今後の更なる取組支援についてお伺いしたいと思います。

併せて、これらの兵庫県内企業の取組の状況や兵庫で働く女性の方々の活躍について、地域創生の観点からも県の男女共同参画センターを中心にハローワーク等とも連携し、県内外へタイムリーかつ効果的に広報宣伝していくことも必要ではないかと考えますので、その点についてのご所見もお伺いいたします。

### 【答弁】 女性生活部長(松森章子)

女性活躍の推進について、お答えをいたします。

まず、男女共同参画兵庫県率先行動計画についてです。

県では、平成 15 年度に男女共同参画兵庫県率先行動計画、兵庫アクション8を策定して以降、ライフステージに応じた研修による女性職員のキャリア形成支援を初め、在宅勤務やフレックスタイム制度の導入、管理監督職が男性職員の育児休業や休暇取得を促す子育てサポートミーティングなど、女性が活躍できる環境整備を進めてきたところでございます。

その結果、現在、採用者の女性割合は 40.5%と目標である 40%を達成し、また、本庁課長相当職以上の女性割合も 9.6%と平成 27 年度から 2.5 ポイント増加するなど、一定の成果が表れているところでございます。

昨年実施した職員意識調査では、職場での男女共同参画や子育て支援が進んだと思う職員が

54.7%と6年前から 22 ポイント増加する一方で、上位職になることに全く魅力を感じていない女性職員の割合が 40%を超えるなど、意識改革の面での遅れが明らかになったところでございます。

そのため、管理職前の女性職員を対象とした女性キャリアアップ研修では、女性の先輩職員の経験談を聞く座談会や先進企業への訪問などを通じて、昇進意欲の向上を図るとともに、女性活躍には男性の理解が不可欠なことから、今年度から新たに男性職員の参加も得たところでございます。

受講生からは上位職にチャレンジする勇気が湧いた。子育てをキャリアアップしない言い訳にしてきたといった意見が寄せられ、こうした受講生が各職場でキーパーソンとなって女性活躍の機運を盛り上げてくれることを期待しているところでございます。

また、職員向けにアクション8新聞を新たに発行して、計画の概要や女性のロールモデル職員の活躍の様子などを分かりやすく広報するとともに、若手職員を中心とする男女共同参画ワーキンググループを設置して現場の意見を反映した具体の取組を検討してまいります。

今後も知事を本部長とする女性活躍推進本部を核として、全庁を挙げて女性活躍に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。

それでは、続きまして、県内企業における女性活躍についてお答えいたします。

企業における女性活躍を推進するためには、国が主導する事業主行動計画を企業が積極的に策定するとともに、多くが目標に掲げている女性の採用比率や女性の管理職比率を達成する必要があります。

しかしながら、その策定率は大企業ではほぼ 100%である一方で、従業員 101 人以上、300 人以下の中小企業では、約 3%にとどまっており、その進捗状況の公表も進んでいないことから、県としても特に中小企業への働きかけが重要であると認識しております。

このため、男女共同参画センターにおいて、女性活躍推進専門員による企業訪問や研修を3年前から実施しており、計画策定や女性活躍に係る取組を支援しております。

企業からは女性活躍が業績の向上につながる、女性が働きやすい職場は男性も働きやすいなどの声が寄せられ、女性活躍への理解が進みつつあるところです。

また、関係団体とは、県経営者協会との共同による女性登用促進セミナーのほか、今年度新たに兵庫労働局との連携による企業ごとの課題に対応した事業主行動計画策定セミナーや商工会議所などと連携し、経営者等を対象とする女性活躍地域セミナーなど、中小企業に対する取組を強化しております。

こうした中、各種のセミナーに参加した女性社員が相互に交流を深め、他社のロールモデルや取組を吸収して、自社の女性活躍をけん引する動きも出てきております。

今後、さまざまな分野で活躍する女性や経済、労働団体などで構成する兵庫女性の活躍推進会議を中心として、さまざまな媒体を活用し、表彰企業など、女性活躍の先進企業の取組や女性ロールモデルのインタビューなどを県内外に積極的に発信していくことにより、地域創生にもつなげていきたいと考えております。

【あしだ賀津美】

1点、再質疑させていただきます。

ただいまご答弁いただきましたように、兵庫県庁では、モデル県庁として今さまざまな取組をアクション8目標達成しつつあるというお話を伺いましたけれども、従業員が101人から300人のこういった中小の企業の方々には、やはり努力義務ということになっておりますので、その策定が3%というふうに伺いました。

やっぱり中小、また小規模の企業の方々にとっても働きやすい、そういった職場の整備、また女性がそういった中で管理職への女性の登用ですとか、多様な、そして柔軟な働き方の導入ですとか、ワークライフバランス、またキャリアの形成、こういったものの数値目標を立てて取り組んでいただくといいのではないかなと、さらにそれを情報発信、開示、見える化につなげていくことも必要かと思えます。

今、女性活躍推進専門員さんが何人かいらっしゃって、県内のこういった中小の規模のところに行って、いろいろとご説明をしてくださっているということですが、もっと加速化していくためには、何かやはりこういった取組を推進してまいりますといった、そういう企業に対してのインセンティブなども必要ではないかなと考えるわけでございますが、その点、いかがお考えなのか、ご見解を伺いたいと思えます。

【答弁】 女性生活部長(松森章子)

ただいまあしだ議員からご説明がありましたとおり、現在、男女共同参画センターにおいて、3名の女性活躍推進専門員がおりまして、それぞれ企業訪問しております。

これまで278件企業訪問をして、研修も66件といった研修をやっているような状況でございます。

そのような中で、企業のほうから、いろいろ実情についてお話もお聞きしておりますので、今後、企業における女性活躍を進めるために必要な方策について、実態をお聞きしながら、今後県としての取組についても検討してまいりたいと考えております。

【あしだ賀津美】

ぜひご検討をよろしく願いいたしたいと思えます。

### 3 北神急行電鉄の安定運行に対する支援の継続について

最後に北神急行電鉄の安定運行に対する支援の継続について、お尋ねいたします。

私は、神戸市北区選出議員として、また、県議会神戸会の地元議員という立場からも、これまで北神急行電鉄の運賃低減化に向けた安定運行に係る補助継続支援について、本会議における一般質問や決算・予算特別委員会での審議、県予算要望などあらゆる機会を通じて訴え続けてまいりました。

北神急行電鉄においては、開業時から大変に厳しい経営状況下であり、他の鉄道路線に比べ



運賃は割高となり、平成9年の消費税引き上げ時には谷上から新神戸間は 430 円にまでなっており、地域住民の負担軽減が大きな課題となっていました。

私は当時、神戸市議員でございましたが、運賃低減化に向けた国への要望等も含め、経営再建計画途上の北神急行電鉄の安定運行に向けた取組を関係者の方々とともに推進してまいりました。

その中で、平成 11 年4月1日より兵庫県と神戸市による年間5億 4,000 万円の旅客運賃低減補助が実施され、それを原資として谷上・新神戸間の運賃を 80 円値下げして 350 円としました。現在は、平成 26 年の消費税率引き上げに伴い 360 円となっています。

しかし、運賃の低減化はなされたものの、なおさらに日本鉄道建設公団への借り入れの利息が依然として大きく経常黒字には至っておりませんでした。

資金が途絶え、北神急行が経営破綻に陥り、地域に不可欠な鉄道輸送サービスの安定供給が阻害されることがなきよう、関係者による北神急行電鉄問題検討委員会が発足し、事業継続のための対応について議論がされました。

その結果、平成 14 年4月1日より、民鉄業界初となる在来営業線の上下分離方式が導入され、主要な鉄道施設を神戸高速鉄道に譲渡し、その譲渡代金で借入金を一括返済することにより、これまでの建設時の高い借入利息が大幅に軽減されることになり、わずかながらでも当期純利益の黒字を計上することとなり、約 310 億円に拡大した累積損失を地道に解消していく体制が整い、事業継続が図られることとなった。

これにより、北神急行電鉄は、鉄道施設を保有する第3種鉄道事業者である神戸高速鉄道から施設を借りて運行を行う第2種鉄道事業者となりましたが、この上下分離方式によるスキームは、平成 33 年度までを期限としており、その後、鉄道施設は阪急電鉄が引き継ぐこととなると伺っています。

その後、平成 20 年度末までの兵庫県と神戸市による旅客運賃低減補助が終了し、平成 21 年度からは、建設費に着目した兵庫県、神戸市の年間2億 7,000 万円の補助が当面5年間決定し補助継続されてまいりました。

さらに、開業後四半世紀を超え、先送りしてきた施設の更新、改良、老朽化対策工事を集中的に実施することが必要となり、大規模工事となることから、県では平成 26 年度から引き続き、神戸市とともに北神急行電鉄への安定運行対策費に係る補助を継続してまいりましたが、同補助が平成 30 年度末に終了する時期が間近に迫ってまいりました。

現在、来年度からの北神急行電鉄に対する支援内容について、昨年度より鉄道事業者をはじめ、兵庫県、神戸市など関係者が集まり、北神地域交通問題検討特別ワーキンググループを編成し、検討協議会が行われていると仄聞しています。

私も、昨年 11 月に地元北区連合自治協議会をはじめ、連合婦人会、老人クラブ連合会様より兵庫県知事に対する北神急行電鉄安定運行対策費補助金の継続に関する要望書を承り、申し入れを行わせていただきました。

また、神戸市からは、平成 31 年度兵庫県予算に対する要望として、利用者の利便性確保を目的

とした北神急行電鉄への支援継続の要望も受けているところであります。

そこで、県におかれては、平成 31 年度以降における北神急行電鉄の安全・安定運行のための支援を継続していただきたいと思いますが、現在、特別ワーキンググループにおいてどのような視点から検討協議がなされているのかお伺いをいたしたいと存じます。

また、北神急行電鉄からは、来年度以降も安全運行の強化や老朽化対策の設備投資が必要であると聞いております。そのためにも現行と同様の補助継続が不可欠であります。

現行運賃水準を維持し、神戸市北区を初め、北摂、三田など県下の生活輸送を確保していくためにも、ぜひとも平成 31 年度以降における北神急行電鉄への継続支援を要望いたしますが、ご見解をお伺いいたします。

**【答弁】知事(井戸敏三)**

北神急行電鉄は、神戸市北区や北摂丹波地域と神戸都心部を結ぶ広域交通を担う鉄道です。

県は親会社である阪急電鉄の支援や北神急行電鉄自らの経営努力を前提に神戸市と連携した支援を行ってきました。

平成 26 年度からは、国庫補助を活用して老朽化対策に年間 2.7 億円を補助してきております。

これまでの支援総額は、県・市合わせて 205 億にも達しております。

こうした支援により、平成 14 年度以降の経常利益は毎年黒字を確保してきています。平成 13 年度に約 310 億であった累積損失も約 280 億円に減少するなど、着実に経営改善がなされております。

来年度以降の支援であります。昨年6月に北神急行電鉄が設置した北神地域交通問題検討会特別ワーキンググループで、国、神戸市、阪急電鉄、神戸電鉄と協議を進めてきました。

これまでの支援や経営努力の効果を検証するとともに、新型の自動列車制御装置、ATC、自動列車運転装置、ATOへの交換等への安全性向上対策や高圧配電ケーブルやレールの交換などの老朽化対策など、新たな投資の必要性、緊急性について、確認をいたしました。

今後は、国庫補助事業である鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の活用など、具体的な支援内容について検討してまいります。

県としては、神戸市等と連携しながら、利用者の安全はもとより、安定運行と現行の運賃維持に取り組んでまいります。